

芦屋大学の教員養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

芦屋大学では、教員養成の教育の質の向上のために主に次のような取組をすすめています。

1. 教職課程に関する組織的工夫

本学の教職課程に関する組織は、上位から「教務委員会、教職教育支援委員会、教採対策PT」がある。教職課程の充実について検討を重ねる教務委員会、教職課程に関する実習や対策講座を取りまとめる教職教育支援委員会。また、教員採用試験対策講座の担当で組織する教採対策PTが在り、各カテゴリーに主幹となる組織が存在していることにより、体形的に教育の質の向上を図っている。

2. 教職支援課のサポート体制

教員免許状取得に必要な実習、教育委員会と連携をしたボランティア活動の支援等、教職課程に関する様々な相談や学生のメンタルケア等も含めて、学生支援活動を教職支援課として行っている。

3. 学校インターンシップの実施

教育実習に向けた事前の現場体験として、近隣の学校へインターンシップを行っている。学校現場を肌で感じ、また、教員の生の声を聞くことにより、大学の講義で学んだ知識と学校現場で体験したことを学生自身が擦り合わせをできる環境を設けている。

4. 教職課程教員、担任教員、教務課、教職支援課職による学生サポート体制

本学の特色として担任制を設けており、また、小規模であるが故に学生に関する情報共有をし易い環境である。また、教務課と教職支援課が並列となっており、教員も気軽に事務室を訪れる。この利点を生かし、教職課程担当教員、担任教員、教務課、教職支援課で一人ひとりの学生情報を共有し易く、より手厚く学生への支援を行うことができている。